

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十七年七月三十日

指令越建セ第二六〇〇五〇一号

二 検査済証番号

平成二十七年八月十七日

越建セ第二〇九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東三百四十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町川端二丁目一番十二号 並木ハイツ一〇二号

高島 知加志